

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月27日
【事業年度】	第71期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	株式会社日伝
【英訳名】	NICHIDEN Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 福家 利一
【本店の所在の場所】	大阪市中央区上本町西一丁目2番16号
【電話番号】	(06)7637-7000（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 管理本部長 寒川 睦志
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区上本町西一丁目2番16号
【電話番号】	(06)7637-7000（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 管理本部長 寒川 睦志
【縦覧に供する場所】	株式会社日伝 東京支店 （東京都台東区台東四丁目19番18号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	119,712	124,604	112,334	102,751	123,964
経常利益 (百万円)	6,254	6,774	5,382	4,176	6,082
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	4,354	4,548	3,467	2,841	4,245
包括利益 (百万円)	6,123	4,078	2,584	5,035	4,249
純資産額 (百万円)	72,698	75,520	76,692	80,314	83,307
総資産額 (百万円)	102,216	104,805	102,752	112,024	120,560
1株当たり純資産額 (円)	2,314.98	2,404.85	2,442.16	2,557.49	2,652.83
1株当たり当期純利益 (円)	138.67	144.82	110.41	90.48	135.20
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	71.1	72.1	74.6	71.7	69.1
自己資本利益率 (%)	6.2	6.1	4.6	3.6	5.2
株価収益率 (倍)	15.1	10.9	19.2	24.2	16.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,029	5,239	5,576	3,607	3,068
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,574	3,038	6,428	6,576	3,770
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,367	1,514	1,763	1,902	1,715
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	24,752	25,430	22,814	17,967	15,652
従業員数 (名)	858	884	926	926	950

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月	2022年 3月
売上高 (百万円)	116,789	120,809	108,570	99,547	119,819
経常利益 (百万円)	6,145	6,622	5,234	4,086	5,744
当期純利益 (百万円)	4,285	4,446	3,372	2,780	4,020
資本金 (百万円)	5,368	5,368	5,368	5,368	5,368
発行済株式総数 (株)	31,886,000	31,886,000	31,886,000	31,886,000	31,886,000
純資産額 (百万円)	72,228	74,999	76,091	79,647	82,301
総資産額 (百万円)	101,006	103,599	100,867	110,787	118,658
1株当たり純資産額 (円)	2,300.03	2,388.26	2,423.03	2,536.28	2,620.78
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	40.00 (-)	45.00 (-)	45.00 (-)	40.00 (-)	65.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	136.45	141.58	107.40	88.53	128.01
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	71.5	72.4	75.4	71.9	69.4
自己資本利益率 (%)	6.1	6.0	4.5	3.6	5.0
株価収益率 (倍)	15.4	11.1	19.8	24.7	16.8
配当性向 (%)	29.3	31.8	41.9	45.2	50.8
従業員数 (名)	777	797	838	853	872
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	127.5 (115.9)	99.0 (110.0)	134.6 (99.6)	140.9 (141.5)	142.8 (144.3)
最高株価 (円)	2,561 (4,770)	2,204	2,256	2,516	2,641
最低株価 (円)	2,040 (3,315)	1,413	1,420	1,788	1,939

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 第71期の1株当たり配当額65円には、設立70周年記念配当10円を含んでおります。

3 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、第67期の株価については2017年10月1日付普通株式1株につき2株の分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式分割前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。

4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	概要
1952年1月	大阪市北区に伝導装置、機械工具卸を目的として日本伝導株式会社を設立
1959年10月	商号を日本伝導精機株式会社に変更
1961年2月	大阪市南区（現中央区）に本社社屋を建設し移転
1962年10月	中部地区の販売拠点として名古屋支店を開設
1964年4月	九州地区の販売拠点として九州出張所（現九州支店）を開設
1967年6月	子会社日伝鉄工株式会社を設立
1970年12月	流通配送体制の強化を図るため本社配送センターを設置
1973年1月	東部地区の販売拠点として東京支店を開設
1981年3月	より地域に密着した営業展開を図るため、ブロック制組織とする
1989年4月	商号を株式会社日伝に変更
1989年12月	近畿地区の物流拠点として近畿商品部（現西部物流センター）を設置
1991年4月	本社機構を大阪府東大阪市に移転
1991年9月	日本証券業協会に株式を店頭登録
1993年11月	東部地区の物流拠点として東部物流センターを設置
1996年1月	中部地区の物流拠点として中部物流センターを設置
2001年2月	I S O 1 4 0 0 1 の認証取得を受ける
2003年4月	子会社日伝国際貿易（上海）有限公司を設立（現連結子会社）
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2006年1月	関連会社株式会社プロキュバィネットを設立
2006年2月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場
2006年4月	ジャスダック証券取引所の上場を廃止
2008年2月	本社機構を大阪市中央区に移転
2010年6月	子会社NICHIDEN (Thailand) Co.,Ltd.を設立
2011年11月	I S O 9 0 0 1 の認証取得を受ける
2013年1月	子会社日伝鉄工株式会社を吸収合併
2013年3月	岡崎機械株式会社の全株式を取得し子会社化（現連結子会社）
2014年6月	子会社NICHIDEN TRADING (Thailand) Co.,Ltd.を設立
2014年11月	子会社NICHIDEN VIET NAM CO.,LTDを設立
2017年4月	大和理研株式会社の全株式を取得し子会社化
2017年12月	株式会社空間洗浄L a b . の株式を取得し子会社化
2018年6月	子会社NICHIDEN USA Corporationを設立
2018年9月	エヌピーエーシステム株式会社の全株式を取得し子会社化
2019年5月	NICHIDEN VIET NAM CO.,LTDを完全子会社化
2020年12月	子会社大和理研株式会社の全株式を譲渡
2020年12月	子会社株式会社空間洗浄L a b . の株式を追加取得し完全子会社化
2022年4月	東京証券取引所プライム市場に移行

3【事業の内容】

当社グループは、株式会社日伝（当社）と連結子会社2社（岡崎機械株式会社、日伝国際貿易（上海）有限公司）、非連結子会社6社（株式会社空間洗浄Lab.、エヌピーエーシステム株式会社、NICHIDEN TRADING (Thailand) Co.,Ltd.、NICHIDEN (Thailand) Co.,Ltd.、NICHIDEN VIET NAM CO.,LTD、NICHIDEN USA Corporation）と関連会社1社（株式会社プロキュバイネット）で構成されております。

当社は動力伝導機器、産業機器、制御機器等の機械設備及び機械器具関連商品の販売を主な事業とし、子会社岡崎機械株式会社は木工用機械等の産業機器の販売、日伝国際貿易（上海）有限公司、NICHIDEN TRADING (Thailand) Co.,Ltd.、NICHIDEN (Thailand) Co.,Ltd.、NICHIDEN VIET NAM CO.,LTD及びNICHIDEN USA Corporationは動力伝導機器等の販売、株式会社空間洗浄Lab.は除菌消臭装置の製造・販売、エヌピーエーシステム株式会社は油圧システムの設計・製造、関連会社株式会社プロキュバイネットは電子購買のポータルサイト運営を事業の目的としております。

なお、当社グループにおける商品区分別の主要品目は次のとおりであります。

（動力伝導機器）

減速機、変速機、チェーン伝導用品、ベルト伝導用品、歯車伝導用品、カップリング、その他伝導関連商品、ベアリング、直動機器、ベアリングユニット、その他軸受関連商品、金属材料、合成材料、セラミック、新素材

（産業機器）

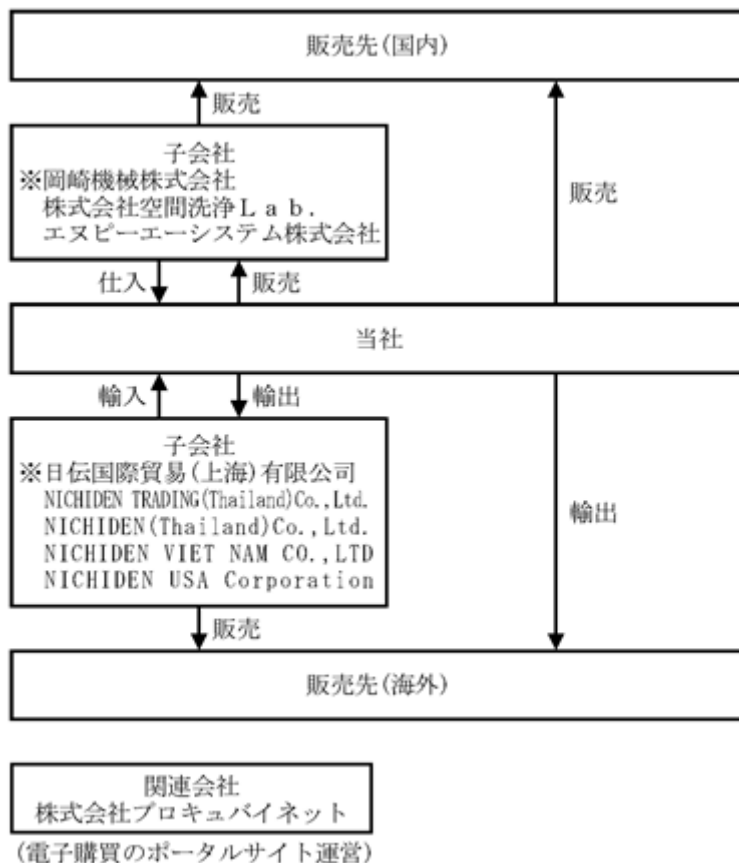
コンベヤ、運搬機器、振動機、昇降揚重機、保管関連機器、搬送システム、構造用システム機器、包装・梱包システム機器、その他荷役・運搬・搬送関連商品、モータ、環境機器、ファン、集塵・洗浄機器、ポンプ、その他機械器具・工具関連商品

（制御機器）

油圧機器、空圧機器、真空機器、ホース、チューブ、継手、シーケンサ、表示器、アクチュエータ、センサ、スイッチ、エンコーダ、画像処理、測定機器、計測機器、盤用機器、ロボット、ナットランナ、メカトロパーツ、配管機材、通信・ネットワーク機器、無停電電源装置、その他制御機器関連商品

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



1. 連結子会社
2. 持分法適用会社はありません。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 岡崎機械株式会社	岡山県倉敷市	21	木工用機械等の産業機器の販売	100.0	当社商品を販売しております。 役員の兼任1名
日伝国際貿易(上海)有限公司	中国上海市	2,500 千USドル	動力伝導機器等の販売	100.0	当社商品を販売しております。

- (注) 1 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
2 特定子会社に該当する会社はありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(名)
950

- (注) 1 臨時従業員数(パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除く。)は、従業員数の100分の10未満のため記載しておりません。
- 2 当社グループは、単一セグメントであるためセグメントによる情報については、記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
872	38.0	13.2	5,884

- (注) 1 従業員数は、当社から社外への出向者を除いております。
- 2 臨時従業員数(パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除く。)は、従業員数の100分の10未満のため記載しておりません。
- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、社是に「誠実」を掲げ、堅実経営に徹し、お取引先をはじめとするステークホルダーと対話することにより信頼関係を築くことを基本方針としてまいりました。企業価値の向上を図るため産業界のニーズを先取りし、絶えず未来を拓く新分野に目を向け、環境問題にも配慮しながら製造業全般の高度化、合理化、省力化、安全性の向上を通して社会に貢献してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、景気に左右されない自立成長型企業を目指しており、生産性と効率性を重視しております。具体的には、中長期的に安定して営業利益率5%以上、1人当たりの営業利益額7百万円以上、総資産経常利益率6.5%以上を目標指標としております。

(3) 経営環境

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症第6波の発生等もありましたが、製造業生産の持ち直しも見られ、景気の回復基調が継続いたしました。その後、年度後半に勃発したロシアによるウクライナ侵攻の長期化が、原燃料価格の高騰や部品供給の停滞を加速させており、欧州経済及び世界経済の下押し圧力となっております。

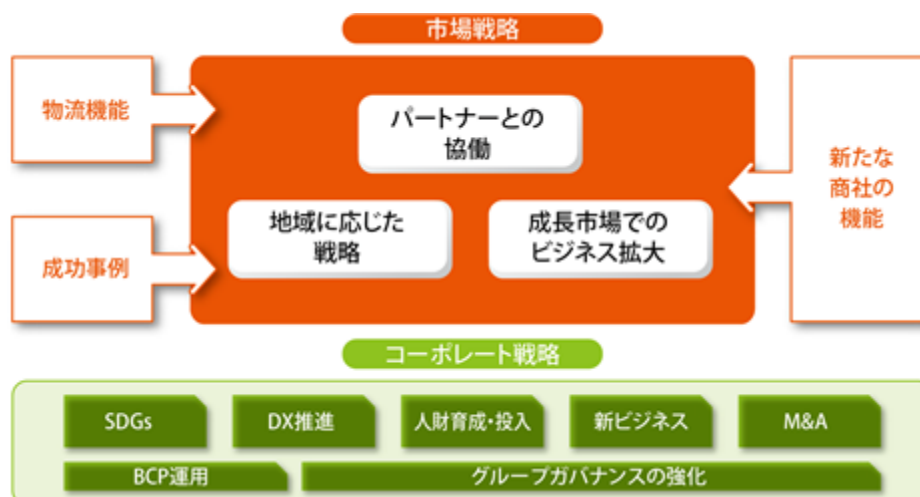
当社グループを取り巻く機械器具関連業界におきましては、半導体関連業界の好調が続き、その他製造業においても合理化に向けた設備投資需要が底堅く推移いたしました。コロナ禍での経済活動の在り方についても様々な工夫がみられ、脱炭素やデジタル化対応等への投資意欲も健在ではありますが、欧州の混乱に起因した国内企業へのサイバー攻撃による工場の製造停止等、新たな懸念材料もあり、予測の難しい状況が続いております。

(4) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、2021年度（第71期）から2023年度（第73期）までの第3次中期経営計画

『New Dedication2023』～新たな貢献へ～を策定しております。

「第3次中期経営計画」では、業績に繋がる戦略としての「市場戦略」と、持続的成長に向けた「コーポレート戦略」を設定し、これまでに創り上げてきた「提供価値」と磨き上げてきた「商社機能」に『SDGs(持続可能な開発目標)』の視点も加え、継続的な成長と持続可能な社会の実現に取り組んでおります。



(5) 会社の対処すべき課題

当社グループが事業を展開するモノづくりのマーケットでは、多様で複雑な課題への対応が求められております。将来にわたり「なくてはならない企業・日伝」であり続けるために、第72期は第3次中期経営計画『New Dedication2023』～新たな貢献へ～の2年目として、当初策定した以下の重点施策を着実に推進し取り組んでまいります。

重点施策

市場戦略

- ・パートナーとの協働
- ・地域に応じた戦略
- ・成長市場でのビジネス拡大

コーポレート戦略

- ・BCP運用
- ・グループガバナンスの強化
- ・SDGs推進
- ・DX推進
- ・人財育成・投入
- ・新ビジネスの具現化
- ・M&Aによる技術力・付加価値補完

これらの取り組みによって、将来にわたり「なくてはならない企業・日伝」を目指してまいります。

2【事業等のリスク】

当社グループの経営成績や財政状態等に影響を及ぼす可能性のある様々なリスクの中で、投資家が判断する上で重要と考えられる事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが合理的であると判断したものであります。

(1) 景気変動リスクについて

当社グループは多様な生産財を取扱っており、我が国の様々な業種にわたって取引をしております。しかしながら、鉱工業生産指数や稼働率指数（製造工業）等の統計数値と関連性が高く、製造業の需給の不均衡や景気変動、在庫調整のいかんによっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) カントリーリスクについて

当社グループの業績は、予期しない法規の変更やテロ・戦争などによる社会的混乱などがあった場合には、間接的に影響を受ける可能性があります。また、当社グループは中国、タイ、ベトナム、アメリカに現地法人を設けており、政治、経済状況の変化等により将来の事業の遂行に問題が生じる可能性があります。

当社は現地法人の管理体制を強化するために当社から役員又は担当者を派遣し、海外情勢の把握及び法規の変更等に対応しております。

(3) 為替変動リスクについて

当社グループは、海外に現地法人を有しており、外貨建ての財務諸表を作成しております。また、当社及び海外の現地法人は外貨建ての取引を行っており、これらを円換算する際、為替レートの変動による影響を受けます。当社は、為替変動リスクに対して、重要な外貨建て取引が発生した場合には、為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引を行うことで、為替リスクに対応する方針としております。

(4) 信用リスクについて

当社グループの販売先は、小口分散化されております。当社グループの主な取扱商品は動力伝導機器、産業機器、制御機器といった生産財であり、主に国内及び中国の景気の動向によっては、今後貸倒引当金の積増しを要する事態が生じる可能性があります。債権（売掛金）管理においては、取引先ごとに与信限度額を定め、信用状態を継続的に把握するなど、不良債権の発生が極力少なくなるよう努めております。

(5) コンプライアンスリスクについて

当社グループは、事業活動に関する法規制など様々な公的規制の適用を受けて事業を行っております。これらの公的規制などを遵守するため、「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、法令遵守のみならず、役員及び従業員が遵守すべき行動憲章等を定めた「コンプライアンス行動ガイドブック」を作成し、法令違反等の予防に努めております。しかしながら、このような取り組みによっても、事業活動におけるコンプライアンスリスクを完全に排除することはできるものではなく、関係する法規制等の大幅な変更、予期しない想定外の適用・解釈の違い等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 情報システム及び情報セキュリティに関するリスクについて

当社グループは、情報システムの稼働の安全性を確保するため「情報管理規程」等を定め、情報セキュリティを強化、バックアップ体制の構築等に取り組んでおりますが、外部からの予期せぬ不正アクセスやコンピュータウイルス侵入による個人情報・企業機密情報漏洩、また、自然災害、事故等による情報システム設備の損壊や通信回線のトラブルにより情報システムが不稼働となる可能性があります。このような場合には業務の停止による機会損失や社会的信用失墜につながり当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 気候変動及び自然災害等に関するリスクについて

当社グループは、支店・営業所、物流センターを全国に分散して設けておりますが、気候変動による異常気象及び地震等の災害の発生により、当該施設等に影響を受けた場合や、仕入先が被害を受け納期等で商品供給に影響を受けた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループでは、重大な災害が発生した場合においても被害を最小限にとどめ、事業継続が可能となるように対策を講じております。

(8) 新型コロナウイルス等に関するリスクについて

新型コロナウイルス感染症に関するリスクへの対応について、当社グループは各拠点を分散させることで物理的リスクの軽減を図っております。また、各地域の実情に応じてテレワークの推進、時差出勤を実施することで当該リスクへの対応を行い、感染症の拡大による売上高等への影響が軽減できるよう努めております。今後、新たに重大な影響を及ぼす感染症が蔓延した場合には、事業活動に制限がかかることも想定され、当社グループが販売する生産財の仕入先等の事業継続が不可能となることや、当社グループの物流拠点にて大規模な感染が発生することにより、商品供給が滞り、売上高等に大きな影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

また、当連結会計年度より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおりであります。

(1) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表作成にあたっては、経営者による会計方針の選択・適用、期末日における資産及び負債の残高、収益及び費用等に影響を与える仮定や見積りを必要としております。当社グループの連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載のとおりであります。また当社グループにおける重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営成績の状況

当社グループの当連結会計年度の経営環境につきましては、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等（3）経営環境」に記載のとおりであります。

当社グループは、2021年度を初年度とする第3次中期経営計画『New Dedication2023』～新たな貢献へ～を策定し、継続的な成長と持続可能な社会の実現に取り組んでまいりました。

具体的には、SDGs推進を切り口とした新たなソリューション提案や、Webを活用した情報の提供・収集などにより、ユーザー様の課題解決に向けた取り組みを進めております。さらに年明けからは、新型コロナウイルス感染症対策を徹底した上で、1月には「スマート工場EXPO：DX化を阻む4つの課題をスッキリ解決」、3月には「国際ロボット展：ロボット導入を阻む課題をスッキリ解決」のリアル展示会への出展も再開いたしました。

また、製品リードタイムが長期化する中でも当社の強みである物流機能を活かし、在庫の拡充に取り組むことで、お取引先への供給責任を果たしてまいりました。

設備面では、2021年9月に戦略的在庫の拡充及び西部地区のデリバリー機能を強化するため、西部物流センターを大阪府門真市へ新築移転いたしました。また、同センター内に新たな営業拠点として門真営業所を開設し、より地域に密着した営業展開を図る取り組みを行っております。

この結果、売上高は、生産用機械や電子部品・デバイス等の増産基調や設備投資の持ち直しにより、前連結会計年度に比べ212億1千2百万円増加し1,239億6千4百万円（前年同期比20.6%増）となりました。

売上総利益は、前連結会計年度に比べ34億3千4百万円増加し179億9千8百万円（前年同期比23.6%増）となりました。売上総利益率は14.5%と前連結会計年度と同水準を維持しております。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ18億7千5百万円増加し、124億9千5百万円（前年同期比17.7%増）となりました。

営業利益は、前連結会計年度に比べ15億5千9百万円増加し55億2百万円（前年同期比39.5%増）となりました。営業利益率は4.4%と前連結会計年度より0.6ポイント上昇いたしました。

営業外収益は、前連結会計年度に比べ2億4百万円増加し7億9千万円（前年同期比34.9%増）となり、営業外費用は、1億4千2百万円減少し2億1千万円（前年同期比40.4%減）となりました。

経常利益は、前連結会計年度に比べ19億6百万円増加し60億8千2百万円（前年同期比45.6%増）となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度に比べ14億4百万円増加し42億4千5百万円（前年同期比49.4%増）となりました。

商品別としましては、動力伝導機器分野では、精密減速機、伝導用ベルト、クラッチ・ブレーキ等が堅調に推移した結果、売上高538億4千5百万円（前年同期比22.5%増）となりました。

産業機器分野では、コンベヤ関連機器、システム関連機器が堅調に推移した結果、売上高279億5千8百万円（前年同期比22.3%増）となりました。

制御機器分野では、サーボモータ、センサー、ロボット関連機器等が堅調に推移した結果、売上高421億6千万円（前年同期比17.3%増）となりました。

財政状態の状況

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ85億3千6百万円増加し、1,205億6千万円となりました。流動資産は、前連結会計年度末に比べ100億1千8百万円増加し、814億9千6百万円となりました。これは、現金及び預金が22億9千6百万円、受取手形が15億6千1百万円減少したものの、電子記録債権が44億7千2百万円、売掛金が18億4千9百万円、商品及び製品が41億9千5百万円、有価証券が29億3百万円それぞれ増加したこと等によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ14億8千1百万円減少し、390億6千3百万円となりました。これは、有形固定資産が16億7百万円増加したものの、無形固定資産が4億3千9百万円、投資有価証券が26億2千1百万円減少したこと等によるものであります。

当連結会計年度末における負債は、前連結会計年度末に比べ55億4千2百万円増加し、372億5千2百万円となりました。流動負債は、前連結会計年度末に比べ66億6千3百万円増加し、289億7千4百万円となりました。これは、電子記録債務が27億4千1百万円、支払手形及び買掛金が17億4千2百万円、未払法人税等が8億6千万円、未払消費税等が10億7千6百万円増加したこと等によるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ11億2千1百万円減少し、82億7千7百万円となりました。これは、リース債務が10億1千2百万円減少したこと等によるものであります。

純資産は、利益剰余金が29億8千9百万円増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ29億9千3百万円増加し、833億7百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ23億1千5百万円減少し156億5千2百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、30億6千8百万円（前年同期において得られた資金36億7百万円）となりました。これは主に、売上債権の増加額が50億2千万円、棚卸資産の増加額が41億5千万円あったものの、税金等調整前当期純利益が60億8千2百万円、減価償却費が15億5千1百万円、仕入債務の増加額が41億3千4百万円あったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、37億7千万円（前年同期において使用した資金65億7千6百万円）となりました。これは主に、投資有価証券の売却及び償還による収入が32億2百万円あったものの、有価証券の取得による支出が20億円、有形固定資産の取得による支出が30億7千8百万円、投資有価証券の取得による支出が16億3千3百万円あったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、17億1千5百万円（前年同期において使用した資金19億2百万円）となりました。これは配当金の支払額が12億5千5百万円あったこと等によるものであります。

生産、受注及び販売の状況

a 販売実績

当連結会計年度における商品区分別の販売実績は、次のとおりであります。

商品区分	金額（百万円）	前年同期比（％）
動力伝導機器	53,845	122.5
産業機器	27,958	122.3
制御機器	42,160	117.3
合計	123,964	120.6

- （注）1 総販売実績に対する輸出高の割合は、100分の10未満であります。
2 総販売実績に対し、100分の10以上に該当する主要な販売先はありません。

b 仕入実績

当連結会計年度における商品区分別の仕入実績は、次のとおりであります。

商品区分	金額（百万円）	前年同期比（％）
動力伝導機器	45,903	129.4
産業機器	24,819	126.8
制御機器	39,043	120.5
合計	109,765	125.5

経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループが、目標とする経営指標は「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等（2）目標とする経営指標」に記載のとおりであります。

営業利益率については当連結会計年度は4.4%と前連結会計年度の3.8%より0.6ポイント上昇し、1人当たりの営業利益は目標とする7百万円に対して82.7%となり、前連結会計年度より36.0%の増加となりました。

総資産経常利益率については目標とする6.5%に対し5.2%となりました。引き続き生産性及び効率性の向上に取り組んでまいります。

また、当社グループは、当連結会計年度を第3次中期経営計画『New Dedication2023』～新たな貢献へ～の初年度として、「新たな商社機能」の強化と提供価値及び貢献力の向上に取り組んでまいりました。当連結会計年度の業績予想に対する達成状況は以下のとおりであります。

	第71期予想 (2022年3月期)	第71期実績 (2022年3月期)	達成率
売上高	119,000百万円	123,964百万円	104.2%
営業利益	4,360百万円	5,502百万円	126.2%
営業利益率	3.7%	4.4%	-

当連結会計年度の業績予想に対する達成状況は、製造業生産の持ち直しや、半導体関連業界の好調もあり、売上高は1,190億円に対して1,239億6千4百万円、達成率は104.2%となりました。営業利益は43億6千万円に対して55億2百万円、達成率は126.2%となり、営業利益率は4.4%と0.7ポイント上回りました。

次年度におきましても、3か年計画の第3次中期経営計画『New Dedication2023』～新たな貢献へ～のもと、市場戦略及びコーポレート戦略を推進してまいります。

資本の財源及び資金の流動性について

当社グループのキャッシュ・フローの状況については、「(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの運転資金は、原則として自己資金を原資としております。また、設備投資資金は原則として自己資金またはファイナンス・リースにより資金調達しております。今後も適切な資金確保、流動性の維持及び財務体質の健全性を堅持してまいります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは販売拠点の充実及び業務の合理化を図ることを中心に設備投資を行っております。なお、当社グループの事業は単一セグメントであるため、セグメント情報の記載は省略しております。

当連結会計年度の設備投資として、主に提出会社において営業所等の維持・更新を行っております。これらを含めて総額2,714百万円の設備投資を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社は、国内に4ヶ所の支店と38ヶ所の営業所を有している他、4ヶ所の物流センターを設けております。以上のうち、主要な設備は次のとおりであります。

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
東京支店 (東京都台東区)	販売・管理	417	-	951 (602.47)	-	7	1,377	31
15-営業所・倉庫 (仙台、新潟、小山他)	販売・管理	364	-	873 (7,573.56)	-	2	1,240	122
東部物流センター (埼玉県久喜市)	販売・管理 物流管理	1,588	-	546 (10,000.08)	3	56	2,194	63
名古屋支店 (名古屋市昭和区)	販売・管理	54	-	390 (1,740.76)	-	0	445	32
10-営業所・倉庫 (静岡、豊橋、浜松他)	販売・管理	188	-	465 (4,518.50)	-	2	656	81
小牧営業所・中部物流センター (愛知県小牧市)	販売・管理 物流管理	6	-	-	684	4	695	76
本社・大阪支店 (大阪市中央区)	本社業務 販売・管理	312	-	514 (783.49)	19	12	860	131
九州支店 (福岡市博多区)	販売・管理	102	-	235 (1,624.90)	-	0	337	16
13-営業所 (東大阪、岡山、広島他)	販売・管理	609	-	608 (5,084.17)	86	92	1,396	134
東大阪物流センター (大阪府東大阪市)	販売・管理 物流管理	376	-	1,336 (6,556.87)	-	7	1,719	109
門真営業所・西部物流センター (大阪府門真市)	販売・管理 物流管理	18	1,284	-	4,559	26	5,888	69
テクノセンター (大阪府東大阪市)	商品加工設備	207	-	247 (1,873.08)	-	12	467	8
その他	その他	-	-	769 (6,932.62)	-	-	769	-
合計	-	4,246	1,284	6,940 (47,290.50)	5,353	225	18,049	872

(注) 1 この他、岡崎営業所の土地(597.59㎡)、浜松営業所の土地(522.00㎡)、刈谷営業所の土地(634.00㎡)、中部物流センターの土地(5,889.35㎡)、京都営業所の土地(557.00㎡)、西部物流センターの土地(13,226.08㎡)及び熊本営業所の土地(1,696.59㎡)は賃借しております。また、仙台・新潟・小山・南関東・西東京・上田・静岡・岡崎・刈谷・浜松・豊橋・東大阪・岡山・広島・四国・熊本・八日市・京都・堺を除く営業所の事務所設備についても賃借しております。

2 2021年9月28日の西部物流センター新築移転に伴い、旧西部物流センターは「東大阪物流センター」に改称いたしました。

(2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
岡崎機械(株)	本社 (岡山県倉敷市)	本社業務 販売・管理	24	21	124 (4,512.70)	2	0	173	33

(3) 在外子会社

重要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	126,000,000
計	126,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2022年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	31,886,000	31,886,000	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プライム市場(提出日現在)	単元株式数は100株で あります。
計	31,886,000	31,886,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日(注)	15,943,000	31,886,000	-	5,368	-	6,283

(注) 2017年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

(5)【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	18	18	279	100	4	5,389	5,808	-
所有株式数(単元)	-	57,680	2,325	93,185	10,686	5	154,941	318,822	3,800
所有株式数の割合 (%)	-	18.09	0.73	29.23	3.35	0.00	48.60	100.00	-

(注) 自己株式482,542株は、「個人その他」に4,825単元、「単元未満株式の状況」に42株含まれており、期末日現在の実質的な所有株式数であります。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日伝共栄会	大阪市中央区上本町西一丁目2番16号	3,790	12.07
日伝仕入先持株会	大阪市中央区上本町西一丁目2番16号	2,303	7.33
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,850	5.89
株式会社利双企画	大阪市中央区上本町西一丁目2番16号	1,700	5.41
株式会社百十四銀行	香川県高松市亀井町5番地の1	982	3.12
日伝従業員持株会	大阪市中央区上本町西一丁目2番16号	948	3.02
西木 進	奈良県奈良市	917	2.92
西木 利彦	奈良県奈良市	840	2.67
有限会社ニシキ興産	大阪市中央区上本町西一丁目2番16号	747	2.38
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	700	2.22
計	-	14,780	47.06

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 482,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,399,700	313,997	-
単元未満株式	普通株式 3,800	-	-
発行済株式総数	31,886,000	-	-
総株主の議決権	-	313,997	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式42株が含まれております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社日伝	大阪市中央区上本町西 一丁目2番16号	482,500	-	482,500	1.51
計	-	482,500	-	482,500	1.51

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	28	0
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式数には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	482,542	-	482,542	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、長期にわたり安定的な経営基盤の確保に努めるとともに、継続して配当を行い、株主への利益還元を努めることを基本方針としております。また内部留保につきましては、企業体質の強化と今後の事業展開に備えたいと考えております。配当政策につきましては、基本方針をより明確にするため、連結配当性向30%以上、1株当たりの配当金15円を下限として実施することを取締役会で決議しております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としており、期末配当の決定機関は株主総会でありま

す。
当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記基本方針のもと、1株につき65円(普通配当55円、設立70周年記念配当10円)となっております。

当社は、取締役会決議により中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2022年6月24日 定時株主総会決議	2,041	65.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方は、経営環境の変化に対して経営判断の迅速化を図るとともに、企業倫理の確立、法令遵守の徹底、経営効率を高めるための内部統制システムの強化を図ることです。経営の透明性においては、「堅実健全経営」のもとステークホルダーに対して、タイムリーな情報開示を進めることが重要課題と考えております。

企業統治の体制

イ 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は、取締役会の監督機能の強化によるコーポレート・ガバナンスの充実を図るとともに、権限委譲による迅速な意思決定と業務執行により、経営の健全性と効率性を高め、さらなる企業価値の向上を図ることを目的として監査等委員会を設置しております。取締役及び監査等委員会の構成員の氏名・役職名については、「(2) 役員状況 役員一覧」に記載のとおりであります。

取締役会は、取締役（監査等委員であるものを除く。）6名及び取締役（監査等委員）4名の合計10名で構成され、原則月1回取締役会を開催し、議案について審議、議決や報告を行うとともに、業務執行の監督、提言を行っております。取締役会において決定された方針に基づき、経営会議・ブロック会議等の会議の定期・臨時開催を通じて経営環境の変化に対して機動的な対応に努めております。

監査等委員会は、社外取締役3名を含む取締役（監査等委員）4名で構成されております。取締役（監査等委員）全員が、原則毎月開催する取締役会に出席し、必要に応じて意見陳述を行うほか、監査等委員会は、会計監査人並びに業務執行取締役からの報告を受けるなど業務執行取締役の職務執行について、厳正な適法性監査及び妥当性監査を行っております。また、監査等委員会は、原則月1回開催し、監査等委員会監査方針及び監査計画に基づき、会計監査人、監査室との意見・情報交換など連携して、組織管理体制と業務手続の妥当性及び内部統制の適正性について継続的な実地監査業務を行い、監査の実効性と効率性の向上に努めております。

当社は、取締役会の任意の諮問機関として指名報酬委員会を設置しております。指名報酬委員会は、代表取締役社長執行役員福家利一氏と社外取締役である古田清和氏及び川上勝氏の3名にて構成されており、社外取締役が過半数を占めております。なお、委員長は社外取締役である川上勝氏が務めております。取締役（監査等委員であるものを除く。）の選解任及び報酬の公正性を確保することで、ガバナンス機能の向上に努めております。

当社は、サステナビリティについての取り組みをより強化するために、サステナビリティ委員会を設置しております。サステナビリティ委員会は、サステナビリティに関する基本方針の策定や重要課題（マテリアリティ）の解決に向けた目標の設定、活動計画の策定、目標に対する進捗管理や評価、個別施策の審議などを行い、定期的に取り締りに報告・提言を行っております。

当社は、経営の監督機能と業務執行機能の分離を図ることにより、経営の意思決定の迅速化及び機動的な業務執行の実現を推進し、ガバナンス体制の強化を図ることを目的として執行役員制度を導入しております。執行役員の構成員・役職名については「(2) 役員状況 役員一覧」に記載のとおりであります。

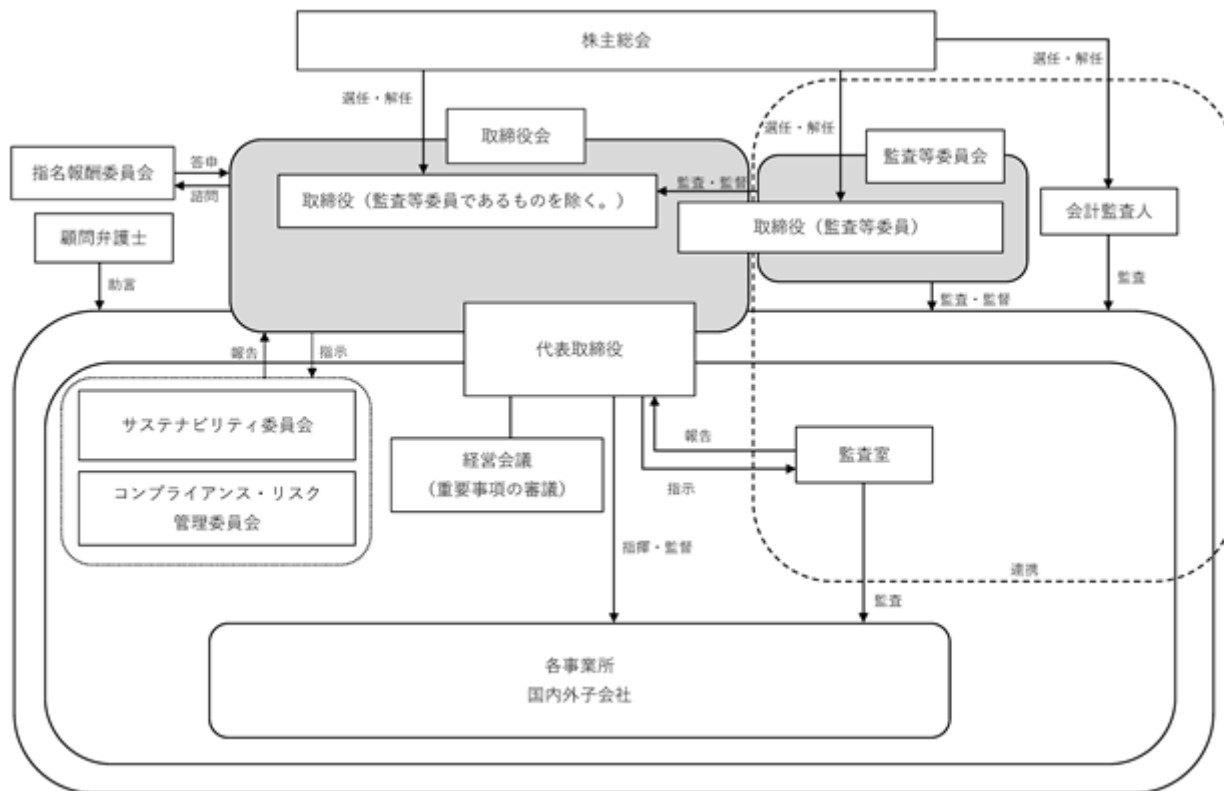
会計に関しては、会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し定期的な会計監査を受け、適正な会計処理及び内部統制システム等のさらなる充実に努めております。

法務に関しては、法律事務所と顧問契約を締結し、法律問題について適時適法な対処に努めております。

コンプライアンス体制については、法令はもとより社内規範の遵守や企業倫理の確立を含めた体制の整備・運用を行っております。

国内外の子会社についても、法律・会計・税務について随時相談・アドバイスが可能な連携先を確保し、コンプライアンス体制を整備・運用しております。

なお、内部通報制度として「ほっとライン」を設け、法令違反のみならずコンプライアンスに関する疑義についても情報提供・相談できる体制を構築しております。



ロ 内部統制システムの整備の状況

当社は、経営理念に基づき、適正な業務執行のための体制を整備・運用することが社会的責任を果たし企業価値を向上させていく上での重要な経営責任であると認識し、会社法及び会社法施行規則に基づき以下の内部統制システムを構築してまいります。

当社では「行動憲章」を制定し、すべての取締役及び使用人が高い倫理観に基づいて行動することで、ステークホルダーから信頼される経営体制の確立に努めております。

経営企画部を中心として、内部統制システムが有効に機能しているかの確認と、その整備方針・計画の実行状況を監視・監督しております。

監査等委員会は、独立した立場から、内部統制システムの整備・運用状況を含め、取締役（業務執行取締役）の職務執行を監査・監督しております。また、監査職務を効率的、効果的に行うために、会計監査人及び監査室と緊密に連携し相互補完しております。

取締役及び使用人からの連絡・相談を受けるため通報者保護を徹底した窓口を、経営企画部に設置し、事態の迅速な把握と是正を行う体制を構築しております。

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会勢力とは、一切の関係を持たないとの基本方針を徹底するとともに、警察等の外部機関との協力体制を維持強化しております。

ハ リスク管理体制の整備の状況

当社は、事業目的と関連した経営に重大な影響を及ぼす様々なリスクを認識し、評価する仕組みを整備することにより、リスクを予防し、有事における損失を最小限に抑える体制を整備しております。

当社は、リスク管理の実効性を確保するために、代表取締役を委員長とした「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、当社のリスク管理に関する体制、方針及び施策を総合的に検討しております。また「リスク管理規程」に基づき、リスク毎に担当部署を定め、定期的に対応策の見直しを行っております。

「コンプライアンス・リスク管理委員会」にて検討された結果は、経営企画部が取り纏め、経営企画部長より取締役会に報告するとともに、不測の事態が発生した場合には、社内規程に基づき、迅速に対応し損害の極小化に努めます。

二 当社の子会社の業務の適正を確保するための体制

当社は、「関係会社管理規程」に基づき、当社の子会社の事業状況、財務状況その他の重要な情報などについて報告を求め、その事項について承認を行っております。また、当社の監査室が当社の子会社に対し内部監査を実施し、その結果に基づき、当社の子会社の内部統制の有効性と妥当性を適時に評価しております。当社は、当社の子会社の役員として当社の役員又は使用人を派遣し、経営のモニタリングを行うことで、当社の子会社のガバナンスの強化を図っております。

ホ 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

へ 役員等賠償責任保険（D&O保険）の内容の概要

当社は、当社の取締役、執行役員及び子会社の役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し保険料は全額当社が負担しております。その内容は、被保険者が職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害を当該保険契約により填補することとしております。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）は15名以内、取締役（監査等委員）は5名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、株主総会における取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ 剰余金の配当等

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ロ 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸政策を機動的に遂行することを目的とするものであります。

ハ 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは取締役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分発揮できるようにすることを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 9名 女性 1名 (役員のうち女性の比10.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	西木 利彦	1943年12月14日生	1966年3月 足立総業株式会社入社 1968年3月 当社入社 1973年2月 当社取締役就任 1976年3月 当社常務取締役就任 1981年3月 当社常務取締役営業本部長 1982年3月 当社専務取締役就任営業本部長 1989年6月 当社代表取締役専務取締役就任営業本部長 1991年4月 当社代表取締役専務取締役営業本部長兼海外部長 1991年6月 当社代表取締役副社長就任営業本部長兼海外部長 1993年4月 当社代表取締役副社長 1995年6月 当社代表取締役社長就任 2008年6月 当社代表取締役会長就任 2010年6月 当社代表取締役会長兼社長就任 2011年6月 当社代表取締役会長就任 2021年4月 当社取締役会長(現任)	(注) 2	840
代表取締役 社長執行役員	福家 利一	1963年9月7日生	1986年3月 当社入社 2003年4月 当社京都支店長 2007年4月 当社理事営業推進部長 2008年4月 当社執行役員営業推進部長 2008年6月 当社取締役就任営業本部長代理兼営業推進部長 2009年4月 当社取締役営業本部長 2010年6月 当社常務取締役就任営業本部長 2011年4月 当社常務取締役営業統括 2011年6月 当社代表取締役社長就任 2015年4月 当社代表取締役社長兼営業本部長 2017年4月 当社代表取締役社長 2021年4月 当社代表取締役社長執行役員(現任)	(注) 2	83
代表取締役 専務執行役員 営業部門統括兼東部ブロック長兼中部ブロック担当	岡本 賢一	1958年3月31日生	1976年3月 当社入社 2000年4月 当社南関東支店長 2004年4月 当社東京支店長兼埼玉支店長 2007年4月 当社理事東京支店長 2008年4月 当社執行役員東京支店長 2009年4月 当社執行役員東部ブロック長 2010年6月 当社取締役就任東部ブロック長 2011年4月 当社取締役中部ブロック長 2015年4月 当社常務取締役就任中部ブロック長 2016年4月 当社常務取締役東部ブロック長 2018年4月 当社常務取締役東部ブロック長兼東部MEシステム部管掌 2019年4月 当社専務取締役就任東部ブロック長兼東部MEシステム部管掌 2021年4月 当社代表取締役就任専務執行役員営業部門統括兼東部ブロック長兼中部ブロック担当(現任)	(注) 2	20
取締役 常務執行役員 管理本部長	寒川 睦志	1963年1月28日生	1985年3月 当社入社 2003年4月 当社四国支店長 2006年4月 当社名古屋支店長 2009年4月 当社執行役員中部ブロック長 2010年6月 当社取締役就任中部ブロック長 2011年4月 当社取締役営業本部長兼営業推進部長 2015年4月 当社取締役西部ブロック長 2019年4月 当社常務取締役就任西部ブロック長 2021年4月 当社取締役常務執行役員管理本部長(現任)	(注) 2	52

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 上席執行役員 西部ブロック長	佐々木 一	1960年1月7日生	1982年4月 当社入社 2009年4月 当社執行役員九州地区担当兼九州支店長 2015年4月 当社執行役員営業本部副本部長兼営業推進部長 2017年4月 当社執行役員営業本部長兼営業推進部長 2017年6月 当社取締役就任営業本部長兼営業推進部長 2019年4月 当社取締役営業本部長 2021年4月 当社取締役上席執行役員西部ブロック長(現任)	(注)2	5
取締役 上席執行役員 営業推進本部長	森田 淳二	1960年3月16日生	1982年4月 当社入社 2005年4月 当社F A制御部長 2006年4月 当社東部MEシステム部長 2008年4月 当社執行役員東部MEシステム部長 2011年4月 当社執行役員東部ブロック長 2013年4月 当社執行役員東部ブロック長兼東京支店長 2014年4月 当社執行役員東部ブロック長首都圏担当兼東京支店長 2016年4月 当社執行役員西部MEシステム部長 2018年4月 当社執行役員西部MEシステム部長兼西部エンジニアリング部担当 2018年6月 当社取締役就任西部MEシステム部長兼西部エンジニアリング部担当 2019年4月 当社取締役西部MEシステム部長兼エンジニアリング部担当 2021年4月 当社取締役上席執行役員営業推進本部長(現任)	(注)2	14
取締役 (常勤監査等委員)	檜垣 泰雄	1957年1月24日生	1980年4月 富士電機製造株式会社(現富士電機株式会社)入社 1986年2月 当社入社 2002年4月 当社経営企画部長 2008年4月 当社執行役員経営企画部長 2011年4月 当社執行役員人事部長兼経営企画担当 2013年4月 当社執行役員管理本部長兼総務部長 2013年6月 当社取締役就任管理本部長兼総務部長 2018年4月 当社取締役管理本部長 2021年4月 当社取締役管理本部管掌 2021年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)3	39
取締役 (監査等委員)	古田 清和	1955年6月24日生	1984年10月 昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)大阪事務所入所 1988年3月 公認会計士登録 2000年5月 新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)社員 2006年3月 同監査法人脱退 2006年4月 甲南大学大学院ビジネス研究科会計専攻(甲南大学大学院社会科学研究所会計専門職専攻)専任教授 2007年6月 当社監査役就任 2014年4月 甲南大学大学院社会科学研究所会計専門職専攻専任教授 2016年4月 甲南大学共通教育センター教授(現任) 2018年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	7

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	川上 勝	1969年1月7日生	1998年2月 税理士登録 1998年9月 渡辺会計事務所入所 2002年7月 川上会計事務所開業 同事務所所長(現任) 2014年6月 当社監査役就任 2018年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	4
取締役 (監査等委員)	寺嶋 康子	1956年7月12日生	1994年1月 オフィステラ(人財開発事業)開業 同事務所代表(現任) 2009年10月 キャリア・ディベロップメント・アドバイザ ー(現キャリアコンサルタント)認定 2016年6月 当社取締役就任 2018年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	1
計					1,069

- (注) 1 取締役古田清和氏 川上勝氏、寺嶋康子氏は、社外取締役であります。
- 2 取締役の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 取締役(監査等委員)の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 取締役(監査等委員)の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査等委員の体制は、次のとおりであります。
委員長 檜垣泰雄 委員 古田清和 川上勝 寺嶋康子
- 6 当社は、経営の意思決定の迅速化及び機動的な業務執行の実現を推進し、ガバナンス体制の強化を図ることを目的として執行役員制度を導入しております。
なお、取締役を兼務しない執行役員は12名であり、以下のとおりであります。

役職名	氏名	担当
執行役員	漆間 哲夫	営業推進部長
執行役員	細川 幸明	中部ブロック長
執行役員	山口 喜久一	経営企画本部 情報戦略・DX推進担当
執行役員	仙波 幹雄	中部MEシステム部長
執行役員	中西 章人	東部MEシステム部長
執行役員	大石 一実	海外部長
執行役員	大島 教弘	総務部長
執行役員	杉江 広樹	経営企画本部長 兼 経営企画部長
執行役員	福島 仁士	社長特命事項担当 兼 西部MEシステム部担当
執行役員	和田 竹志	九州地区担当 兼 九州支店長
執行役員	楠 慶哲	人事部長
執行役員	西木 邦治	エンジニアリング部長

社外役員の状況

イ 社外取締役の員数及び提出会社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

当社の社外取締役は取締役（監査等委員）3名であります。

社外取締役及びその兼職先と当社との利害関係はありません。

当社の社外取締役の選任に関する考え方としては、独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、専門的な知識を有し、豊富な経験と知見を基に発言を行い、経営の監視・監督機能の客観性、中立性が十分確保される方としております。

社外取締役（監査等委員）は、監査等委員会を通じて内部監査及び会計監査の報告を受け、随時意見交換や情報の共有を図っております。また内部統制についても、内部統制担当部門（経営企画部）と連携し、内部統制システムの有効性を監査しております。

社外取締役（監査等委員）の古田清和氏は、公認会計士の資格を有し、会計大学院教授を務めるなど豊富な経験と知見を基に、社外取締役（監査等委員）としての監査機能及び役割を果たしていただけると考えております（同氏は、当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人の出身者であります）。

また、指名報酬委員会の委員として経営幹部の指名及び報酬に関する取締役会への答申について提言をいただいております。

なお、当社と同氏との資本的関係については、上記「役員一覧」に記載のとおりであります。重要性はないものと判断しております。また、当社と同氏の間には、それ以外の人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。

社外取締役（監査等委員）の川上勝氏は、税理士の資格を有し、税務・会計に関する豊富な経験と知見を基に、社外取締役（監査等委員）としての監査機能及び役割を果たしていただけると考えております。

また、指名報酬委員会の委員長として経営幹部の指名及び報酬に関する取締役会への答申を主導いただいております。

なお、当社と同氏との資本的関係については、上記「役員一覧」に記載のとおりであります。重要性はないものと判断しております。また、当社と同氏の間には、それ以外の人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。

社外取締役（監査等委員）の寺嶋康子氏は、キャリアコンサルタントの資格を有し、各企業において社員教育の指導に努めるなど豊富な経験と知見を基に、独立した客観的立場からの監督・助言機能及び役割を果たしていただけると考えております。

なお、当社と同氏との資本的関係については、上記「役員一覧」に記載のとおりであります。重要性はないものと判断しております。また、当社と同氏の間には、それ以外の人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。

ロ 監査等委員会監査と内部監査、会計監査の相互連携及び内部統制部門との関係

監査等委員会は、監査の効率性と有効性を高めるために、監査室より内部監査規程に基づき監査を行った結果について報告を受けるとともに、会計監査人と監査計画策定時にリスクや監査実施事項についてのコミュニケーションを行い、また、各決算における監査及びレビューの際に行われる監査報告会等において監査状況の報告を受け、重要な会計に関する検討課題について意見交換、検討を行うことで、相互連携しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

イ 監査等委員会の組織・人員及び手続

当社の監査等委員は、取締役監査等委員4名（内、常勤監査等委員1名、社外（非常勤）監査等委員3名）で組織されております。監査等委員古田清和氏は、公認会計士の資格を有し、また川上勝氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、常勤監査等委員檜垣泰雄氏は、当社の経営企画部門に長年在籍し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査等委員会の監査は、監査等委員会規程・監査等委員会監査規程に基づき、監査等委員会監査等基準により実施しております。

ロ 監査等委員会の活動状況

当事業年度において当社は監査等委員会を合計12回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

役職	氏名	出席状況
常勤監査等委員	吉田 富一	4回（100％）（注）1
	檜垣 泰雄	8回（100％）（注）2
独立社外（非常勤）監査等委員	古田 清和	12回（100％）
	川上 勝	12回（100％）
	寺嶋 康子	12回（100％）

- （注）1 常勤監査等委員吉田富一氏は2021年6月25日開催の第70期定時株主総会終結の時をもって辞任しているため、同日までの監査等委員会の出席状況について記載しております。
- 2 常勤監査等委員檜垣泰雄氏は2021年6月25日開催の第70期定時株主総会において新たに選任され就任しているため、同日以降の監査等委員会の出席状況について記載しております。

監査等委員会は、期初に監査方針・監査計画を策定し、監査室及び会計監査人と連携して監査を実施しております。

監査等委員会における主な検討事項として取締役会等重要な会議に出席し、取締役の職務執行状況を監査するとともに、コンプライアンスやリスク管理を含む内部統制システムの運用状況の監査を行っております。

また、常勤監査等委員の活動を含む監査等委員会の主な活動状況については以下のとおりであります。

- ・代表取締役社長執行役員とのディスカッション（年4回）を実施し経営課題及び事業等のリスクに関する認識を共有し、意見交換を行っております。
- ・監査の有効性、効率性の向上のため、取締役会のほか、重要な会議に出席し迅速かつ的確に情報を把握するとともに、必要に応じて執行部門への助言等を行っております。
- ・重要な決裁書類等を閲覧し、社内規程に基づき適正に意思決定が行われていることを確認しております。
- ・事業所、物流拠点、国内海外の子会社等を対象に往査を実施し、内部統制システムが有効に機能していることを確認しております。

内部監査の状況

内部管理体制強化のための牽制組織として、社長直轄の監査室（人員2名）を設置しております。

内部監査については、内部監査規程に基づき、諸規程、マニュアル等の遵守状況、事務処理の正確性を監査することにより、不正等の防止、経営の合理化、能率の促進に寄与しております。

会計監査の状況

イ 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ロ 継続監査期間

36年間

八 業務を執行した公認会計士

平井 啓仁
西野 尚弥

二 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他14名となっております。

ホ 監査法人の選定方針と理由

当社は以下の方針に基づいて監査法人の選定を行っております。

当社は、監査法人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員会の同意に基づき監査等委員会が監査法人を解任します。

また、監査法人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合のほか、より適切な監査を行うために監査法人の変更が妥当であると判断される場合には、監査等委員会は監査法人の選任及び解任並びに監査法人を再任しないことに関する議案の内容を決定します。

当社は、上記選定方針に基づき、EY新日本有限責任監査法人を選任することが妥当であると判断しております。

ヘ 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、監査法人の監査の相当性及び監査の品質を総合的に勘案した結果、監査法人の評価について問題ないと判断しております。

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	26	-	27	-
連結子会社	-	-	-	-
計	26	-	27	-

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst & Young)に対する報酬(イを除く)

該当事項はありません。

ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二 監査報酬の決定方針

当社は、当社の事業規模や事業形態の観点から監査計画に基づき監査の手法・監査時間を想定し、監査法人と監査方針・監査時間を協議のうえ、監査報酬額を決定しております。

ホ 監査等委員会が監査法人の報酬に同意した理由

監査法人の報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、監査チームの体制、監査時間及び同業他社の監査報酬等を総合的に勘案した結果、当該報酬が相当であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ 業績連動報酬等に関する事項

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（各事業年度の売上高、営業利益の予算達成状況や前年実績比）に応じて算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給しております。

目標となる業績指標とその値は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて見直しを行うものとしております。

ロ 非金銭報酬等に関する事項

該当事項は採用しておりません。

ハ 取締役の報酬等についての株主総会決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2018年6月22日開催の第67期定時株主総会において年額500百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は10名（うち、社外取締役は1名）です。

取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2018年6月22日開催の第67期定時株主総会において年額70百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は4名（うち、社外取締役は3名）です。

ニ 取締役の個人別の報酬等内容に係る決定方針に関する事項

・取締役の個人別の報酬等内容に係る決定方針の決定方法

当社は、2021年2月26日開催の取締役会で取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下「決定方針」といいます。）並びに社外取締役2名と代表取締役社長執行役員で構成される指名報酬委員会の設置を決議しております。決定方針の内容の概要については以下のとおりであり、その決定方針は社外取締役を委員長とする指名報酬委員会の審議を経て、取締役会にて決議することとしております。

・決定方針の内容の概要

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう業績と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

具体的には、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬としての賞与で構成しております。

このうち基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責に応じて他社水準、当社の業績、使用人給与の最高水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。

業績連動としての賞与は、前記「イ 業績連動報酬等に関する事項」に記載のとおりです。

取締役（監査等委員）の報酬等は、株主総会で決議された報酬限度額範囲内で支給するものとし、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

ホ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の種類別の割合

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の種類別の報酬割合の方針については定めておりません。

へ 当該事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、指名報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含め総合的に検討を行っており、取締役会においてもその答申内容を尊重し、決定方針に沿うものと判断しております。

ト 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等については、固定報酬、業績連動報酬共に、株主総会決議及びあらかじめ定められた報酬内規に基づく算出方法の範囲内で、代表取締役社長執行役員に個人別の具体的な内容の決定を委任することとしております。

代表取締役社長執行役員に委任をした理由は、当社グループ全体の業績を俯瞰しつつ各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の担当、職責の評価を行うには代表取締役社長執行役員が最も適しているからであります。

取締役会から委任を受けた代表取締役社長執行役員が個人別の報酬等の額を決定するに際しては、前記「八 取締役の報酬等についての株主総会決議に関する事項」に記載の決議内容に従うことを前提に、取締役会が指名報酬委員会に原案を諮問し、答申を得たうえで、代表取締役社長執行役員がその答申内容に従って決定するものとしております。

なお、当事業年度におきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等について、代表取締役社長執行役員福家利一氏に個人別の報酬等の具体的な内容の決定を一任しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く。)	259	216	42	7
監査等委員 (社外取締役を除く。)	15	14	0	2
社外役員	21	21	0	3

(注) 業績連動報酬等は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能する報酬になるよう、連結会計年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（各連結会計年度の売上高、営業利益の予算達成状況や前年実績比）に応じて算出しております。

なお、当連結会計年度の実績につきましては、連結売上高は1,239億円、連結営業利益は55億円となっております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として取得する投資株式を純投資目的である投資株式としており、それ以外の目的で取得する投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社の投資株式の保有方針については、当社との取引関係や配当の利回り等を総合的に勘案し、保有の合理性が認められる場合には政策保有株式を継続して保有することが企業価値向上に資すると判断しております。

また、保有の合理性については、毎年取締役会において個別銘柄ごとに当社との取引の状況や配当利回りを勘案した上で便益とリスクが資本コストに見合っているかどうかを精査し、中長期的な経済合理性や将来の見通しを検証し保有の適否を検証しております。

ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	10	47
非上場株式以外の株式	43	10,577

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式以外の株式	22	78	取引先の持株会に入会しており、定期的に購入しているため増加しております。

八 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
S M C(株)	45,609	45,556	主要な取引先であり、長期的・安定的な関係の構築を通じて、相互の中長期的な企業価値向上に資するものと判断し保有しております。(注)2	有
	3,139	2,929		
(株)ダイフク	230,016	228,357	主要な取引先であり、長期的・安定的な関係の構築を通じて、相互の中長期的な企業価値向上に資するものと判断し保有しております。(注)2	有
	2,021	2,475		
(株)エステック (注)8	1,120,000	280,000	主要な取引先であり、長期的・安定的な関係の構築を通じて、相互の中長期的な企業価値向上に資するものと判断し保有しております。	有
	1,310	1,324		
富士電機(株)	71,714	71,408	主要な取引先であり、長期的・安定的な関係の構築を通じて、相互の中長期的な企業価値向上に資するものと判断し保有しております。(注)2	有
	441	329		
(株)タカトリ	161,499	158,702	主要な取引先であり、長期的・安定的な関係の構築を通じて、相互の中長期的な企業価値向上に資するものと判断し保有しております。(注)2	有
	333	125		
日本トムソン(株)	595,768	585,958	主要な取引先であり、長期的・安定的な関係の構築を通じて、相互の中長期的な企業価値向上に資するものと判断し保有しております。(注)2	有
	322	387		
イハラサイエンス(株)	158,582	155,689	主要な取引先であり、長期的・安定的な関係の構築を通じて、相互の中長期的な企業価値向上に資するものと判断し保有しております。(注)2	有
	316	264		
山洋電気(株)	59,950	58,550	主要な取引先であり、長期的・安定的な関係の構築を通じて、相互の中長期的な企業価値向上に資するものと判断し保有しております。(注)2	有
	295	344		
(株)椿本チエイン	88,648	87,014	主要な取引先であり、長期的・安定的な関係の構築を通じて、相互の中長期的な企業価値向上に資するものと判断し保有しております。(注)2	有
	270	265		
(株)鳥羽洋行	84,124	82,846	主要な取引先であり、長期的・安定的な関係の構築を通じて、相互の中長期的な企業価値向上に資するものと判断し保有しております。(注)2	有
	236	213		
三ツ星ベルト(株)	115,500	115,500	主要な取引先であり、長期的・安定的な関係の構築を通じて、相互の中長期的な企業価値向上に資するものと判断し保有しております。	有
	234	205		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本電産(株)	23,616	23,616	主要な取引先であり、長期的・安定的な関係の構築を通じて、相互の中長期的な企業価値向上に資するものと判断し保有しております。	無 (注)3
	230	317		
シンフォニアテクノロジー(株)	138,939	135,038	主要な取引先であり、長期的・安定的な関係の構築を通じて、相互の中長期的な企業価値向上に資するものと判断し保有しております。(注)2	有
	185	177		
(株)百十四銀行	99,115	99,115	預金・決済等の金融取引や当社の事業活動に必要なさまざまな情報収集を円滑に行うことが可能となることから、当社の中長期的な企業価値向上に資するものと判断し保有しております。	有
	164	167		
ニッタ(株)	39,267	38,318	主要な取引先であり、長期的・安定的な関係の構築を通じて、相互の中長期的な企業価値向上に資するものと判断し保有しております。(注)2	有
	108	100		
(株)みずほフィナンシャルグループ	59,525	59,525	預金・決済等の金融取引や当社の事業活動に必要なさまざまな情報収集を円滑に行うことが可能となることから、当社の中長期的な企業価値向上に資するものと判断し保有しております。	無 (注)4
	93	95		
(株)マンダム	68,200	68,200	さまざまな情報収集を円滑に行うことを目的とし、当社の中長期的な企業価値向上のため必要と判断し保有しております。	有
	89	142		
(株)キトー	40,000	40,000	主要な取引先であり、長期的・安定的な関係の構築を通じて、相互の中長期的な企業価値向上に資するものと判断し保有しております。	無
	71	73		
SOMPOホールディングス(株)	12,500	12,500	さまざまな情報収集を円滑に行うことを目的とし、当社の中長期的な企業価値向上のため必要と判断し保有しております。	無
	67	53		
(株)鶴見製作所	32,117	31,587	主要な取引先であり、長期的・安定的な関係の構築を通じて、相互の中長期的な企業価値向上に資するものと判断し保有しております。(注)2	有
	58	57		
大同メタル工業(株)	97,467	94,602	主要な取引先であり、長期的・安定的な関係の構築を通じて、相互の中長期的な企業価値向上に資するものと判断し保有しております。(注)2	有
	55	55		
コンバム(株) (注)9	28,000	28,000	主要な取引先であり、長期的・安定的な関係の構築を通じて、相互の中長期的な企業価値向上に資するものと判断し保有しております。	有
	54	45		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)不二越	12,309	12,309	主要な取引先であり、長期的・安定的な関係の構築を通じて、相互の中長期的な企業価値向上に資するものと判断し保有しております。	有
	51	59		
(株)りそなホールディングス	94,715	94,715	預金・決済等の金融取引や当社の事業活動に必要なさまざまな情報収集を円滑に行うことが可能となることから、当社の中長期的な企業価値向上に資するものと判断し保有しております。	無 (注)5
	49	44		
レンゴー(株)	50,118	50,118	主要な取引先であり、長期的・安定的な関係の構築を通じて、相互の中長期的な企業価値向上に資するものと判断し保有しております。	無
	39	48		
日本ギア工業(株)	123,000	123,000	主要な取引先であり、長期的・安定的な関係の構築を通じて、相互の中長期的な企業価値向上に資するものと判断し保有しております。	有
	33	42		
(株)中西製作所	24,836	24,156	主要な取引先であり、長期的・安定的な関係の構築を通じて、相互の中長期的な企業価値向上に資するものと判断し保有しております。(注)2	無
	32	26		
パナソニック(株)	26,533	26,533	主要な取引先であり、長期的・安定的な関係の構築を通じて、相互の中長期的な企業価値向上に資するものと判断し保有しております。	無 (注)6
	31	37		
虹技(株)	32,000	32,000	主要な取引先であり、長期的・安定的な関係の構築を通じて、相互の中長期的な企業価値向上に資するものと判断し保有しております。	有
	31	38		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	39,680	39,680	預金・決済等の金融取引や当社の事業活動に必要なさまざまな情報収集を円滑に行うことが可能となることから、当社の中長期的な企業価値向上に資するものと判断し保有しております。	無 (注)7
	30	23		
(株)トミタ	28,498	27,105	主要な取引先であり、長期的・安定的な関係の構築を通じて、相互の中長期的な企業価値向上に資するものと判断し保有しております。(注)2	有
	27	27		
日東工業(株)	16,718	15,502	主要な取引先であり、長期的・安定的な関係の構築を通じて、相互の中長期的な企業価値向上に資するものと判断し保有しております。(注)2	有
	26	31		
キクカワエンタープライズ(株)	5,000	5,000	主要な取引先であり、長期的・安定的な関係の構築を通じて、相互の中長期的な企業価値向上に資するものと判断し保有しております。	有
	20	21		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
オークマ(株)	3,800	3,699	主要な取引先であり、長期的・安定的な関係の構築を通じて、相互の中長期的な企業価値向上に資するものと判断し保有しております。(注)2	無
	19	23		
日本精工(株)	20,715	14,606	主要な取引先であり、長期的・安定的な関係の構築を通じて、相互の中長期的な企業価値向上に資するものと判断し保有しております。(注)2	有
	15	16		
不二ラテックス(株)	7,099	6,777	主要な取引先であり、長期的・安定的な関係の構築を通じて、相互の中長期的な企業価値向上に資するものと判断し保有しております。(注)2	有
	15	20		
積水ハウス(株)	4,427	3,798	主要な取引先であり、長期的・安定的な関係の構築を通じて、相互の中長期的な企業価値向上に資するものと判断し保有しております。(注)2	無
	10	9		
(株)ブリヂストン	2,200	2,200	主要な取引先であり、長期的・安定的な関係の構築を通じて、相互の中長期的な企業価値向上に資するものと判断し保有しております。	無
	10	9		
ホッカホールディングス(株)	6,748	6,200	主要な取引先であり、長期的・安定的な関係の構築を通じて、相互の中長期的な企業価値向上に資するものと判断し保有しております。(注)2	無
	8	9		
(株)クボタ	3,746	3,675	主要な取引先であり、長期的・安定的な関係の構築を通じて、相互の中長期的な企業価値向上に資するものと判断し保有しております。(注)2	無
	8	9		
(株)植松商会	11,000	11,000	主要な取引先であり、長期的・安定的な関係の構築を通じて、相互の中長期的な企業価値向上に資するものと判断し保有しております。	有
	6	8		
武蔵精密工業(株)	4,000	4,000	主要な取引先であり、長期的・安定的な関係の構築を通じて、相互の中長期的な企業価値向上に資するものと判断し保有しております。	無
	6	7		
日工(株)	2,000	2,000	主要な取引先であり、長期的・安定的な関係の構築を通じて、相互の中長期的な企業価値向上に資するものと判断し保有しております。	有
	1	1		

(注)1 定量的な保有効果については記載が困難であるため、上記各銘柄について保有の合理性を検証した方法を記載しております。

2 株式数の増加の要因は、持株会での買付によるものであります。

3 日本電産(株)は、当社の株式を保有しておりませんが、同子会社である日本電産シンボ(株)は当社株式を保有しております。

4 (株)みずほフィナンシャルグループは、当社の株式を保有しておりませんが、同子会社である(株)みずほ銀行は当社株式を保有しております。

- 5 (株)りそなホールディングスは、当社の株式を保有しておりませんが、同子会社である(株)りそな銀行は当社株式を保有しております。
- 6 パナソニック(株)は、当社の株式を保有しておりませんが、同子会社であるパナソニックデバイスSUNX(株)は当社株式を保有しております。
- 7 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループは、当社の株式を保有しておりませんが、同子会社である(株)三菱UFJ銀行は当社株式を保有しております。
- 8 (株)エスティックは、2021年12月21日付で普通株式1株を4株の割合で株式分割を行っております。
- 9 (株)妙徳は、2022年1月1日付でコンバム(株)へ社名変更しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	1	211

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	12	9	-

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するため特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修会へ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,439	16,142
受取手形及び売掛金	23,105	-
受取手形	-	3 5,491
売掛金	-	17,902
契約資産	-	622
電子記録債権	3 11,802	3 16,274
有価証券	8,502	11,406
商品及び製品	8,808	13,004
仕掛品	5	21
原材料及び貯蔵品	20	25
その他	805	618
貸倒引当金	10	12
流動資産合計	71,478	81,496
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	9,969	9,665
減価償却累計額	5,494	5,395
建物及び構築物(純額)	4,474	4,270
機械装置及び運搬具	50	1,493
減価償却累計額	44	186
機械装置及び運搬具(純額)	5	1,307
土地	6,111	7,065
リース資産	7,691	7,717
減価償却累計額	1,888	2,361
リース資産(純額)	5,803	5,356
建設仮勘定	639	695
その他	958	906
減価償却累計額	675	678
その他(純額)	282	228
有形固定資産合計	17,316	18,923
無形固定資産		
その他	1,499	1,060
無形固定資産合計	1,499	1,060
投資その他の資産		
投資有価証券	2 20,241	2 17,620
長期貸付金	33	29
繰延税金資産	47	26
その他	1 1,407	1 1,404
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	21,729	19,079
固定資産合計	40,545	39,063
資産合計	112,024	120,560

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 10,434	2 12,176
電子記録債務	9,524	12,265
リース債務	488	437
未払法人税等	534	1,395
契約負債	-	385
賞与引当金	414	514
その他	913	1,798
流動負債合計	22,310	28,974
固定負債		
リース債務	6,324	5,312
繰延税金負債	2,248	2,096
退職給付に係る負債	87	84
その他	738	784
固定負債合計	9,398	8,277
負債合計	31,709	37,252
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,368	5,368
資本剰余金	7,283	7,283
利益剰余金	62,544	65,533
自己株式	672	672
株主資本合計	74,523	77,512
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,789	5,682
為替換算調整勘定	1	112
その他の包括利益累計額合計	5,790	5,795
純資産合計	80,314	83,307
負債純資産合計	112,024	120,560

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
売上高	102,751	1 123,964
売上原価	88,188	105,966
売上総利益	14,563	17,998
販売費及び一般管理費	2 10,619	2 12,495
営業利益	3,943	5,502
営業外収益		
受取配当金	160	173
仕入割引	291	347
為替差益	17	119
その他	116	149
営業外収益合計	585	790
営業外費用		
支払利息	51	178
売上割引	260	-
その他	41	31
営業外費用合計	352	210
経常利益	4,176	6,082
特別損失		
関係会社株式売却損	19	-
特別損失合計	19	-
税金等調整前当期純利益	4,156	6,082
法人税、住民税及び事業税	1,233	1,918
法人税等調整額	81	81
法人税等合計	1,315	1,837
当期純利益	2,841	4,245
親会社株主に帰属する当期純利益	2,841	4,245

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	2,841	4,245
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,184	106
為替換算調整勘定	9	110
その他の包括利益合計	2,193	4
包括利益	5,035	4,249
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,035	4,249

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	5,368	7,283	61,116	672	73,095	3,605	8	3,597	76,692
当期変動額									
剰余金の配当			1,413		1,413				1,413
親会社株主に帰属する当期純利益			2,841		2,841				2,841
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						2,184	9	2,193	2,193
当期変動額合計	-	-	1,428	-	1,428	2,184	9	2,193	3,621
当期末残高	5,368	7,283	62,544	672	74,523	5,789	1	5,790	80,314

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	5,368	7,283	62,544	672	74,523	5,789	1	5,790	80,314
当期変動額									
剰余金の配当			1,256		1,256				1,256
親会社株主に帰属する当期純利益			4,245		4,245				4,245
自己株式の取得				0	0				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						106	110	4	4
当期変動額合計	-	-	2,989	0	2,989	106	110	4	2,993
当期末残高	5,368	7,283	65,533	672	77,512	5,682	112	5,795	83,307

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,156	6,082
減価償却費	1,150	1,551
関係会社株式売却損益(は益)	19	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	1
賞与引当金の増減額(は減少)	81	100
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	5	3
受取利息及び受取配当金	213	231
支払利息	51	178
売上債権の増減額(は増加)	609	5,020
棚卸資産の増減額(は増加)	763	4,150
その他の資産の増減額(は増加)	429	824
仕入債務の増減額(は減少)	244	4,134
未払消費税等の増減額(は減少)	467	1,089
その他の負債の増減額(は減少)	719	407
その他	0	47
小計	4,818	4,104
利息及び配当金の受取額	222	255
利息の支払額	51	178
法人税等の支払額	1,383	1,112
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,607	3,068
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	64	34
定期預金の払戻による収入	51	16
有価証券の取得による支出	2,000	2,000
有形固定資産の取得による支出	874	3,078
有形固定資産の売却による収入	0	-
無形固定資産の取得による支出	172	258
投資有価証券の取得による支出	3,509	1,633
投資有価証券の売却及び償還による収入	-	3,202
子会社株式の売却による収入	5	-
貸付けによる支出	1	1
貸付金の回収による収入	119	7
その他の支出	172	15
その他の収入	40	24
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,576	3,770
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	270	460
子会社株式の取得による支出	219	-
自己株式の取得による支出	-	0
配当金の支払額	1,412	1,255
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,902	1,715
現金及び現金同等物に係る換算差額	24	102
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	4,846	2,315
現金及び現金同等物の期首残高	22,814	17,967
現金及び現金同等物の期末残高	1 17,967	1 15,652

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

岡崎機械株式会社

日伝国際貿易(上海)有限公司

(2) 非連結子会社の名称

株式会社空間洗浄 Lab.

エヌピーエーシステム株式会社

NICHIDEN TRADING (Thailand) Co.,Ltd.

NICHIDEN (Thailand) Co.,Ltd.

NICHIDEN VIET NAM CO.,LTD

NICHIDEN USA Corporation

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社6社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称

株式会社空間洗浄 Lab. (非連結子会社)

エヌピーエーシステム株式会社 (非連結子会社)

NICHIDEN TRADING (Thailand) Co.,Ltd. (非連結子会社)

NICHIDEN (Thailand) Co.,Ltd. (非連結子会社)

NICHIDEN VIET NAM CO.,LTD (非連結子会社)

NICHIDEN USA Corporation (非連結子会社)

株式会社プロキュバイネット (関連会社)

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社である岡崎機械株式会社、日伝国際貿易(上海)有限公司の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

b その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業組合への出資持分については、組合契約に規定されている決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

棚卸資産

a 商品及び製品、原材料

主に移動平均法による原価法、一部商品については個別法による原価法（連結貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

b 仕掛品

個別法による原価法（連結貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

c 貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主に定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

無形固定資産

定額法を採用しております。自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

長期前払費用

定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、確定拠出年金制度を採用しております。また、国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

商品販売に係る収益認識

当社グループは、主に動力伝導機器・産業機器・制御機器等の機械設備及び機械器具関連商品等の販売を行っております。このような商品販売につきましては、商品に対する支配は納品時に顧客に移転し、その時点で履行義務が充足されますが、当社グループでは「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品の国内の販売において、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

代理人取引に係る収益認識

顧客との約束が財又はサービスを他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、代理人として純額で収益を認識しております。

工事契約に係る収益認識

一定の期間にわたり履行義務が充足される工事契約については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、見積総原価に対する実際原価の割合（インプット法）で算出しております。

なお、期間のごく短い工事契約は完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1 棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
棚卸資産	8,834	13,051

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社グループの棚卸資産の評価については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法によって算定しており、期末における正味売却価額が取得原価を下回っている場合には、当該正味売却価額をもって連結貸借対照表価額としております。保有している商品等が営業循環過程から外れた場合には、その収益性の低下の事実を適切に反映させるために、一定期間ごとに評価損率を設定し、帳簿価額を切下げの方法により評価損を計上しております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

棚卸資産の評価はその性質上判断を伴うものであり、当社グループでは商品等の過去の販売実績等が将来の期間においても継続すると仮定して商品等の将来の販売可能性を見積もっております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来における景気等の市場経済を取り巻くさまざまな外部要因や著しい技術革新等によって棚卸資産の評価額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産（純額）	47	26
繰延税金資産（相殺前）	578	2,086

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社グループでは、過去及び当期における課税所得及び当連結会計年度末における近い将来の経営環境の変化の見込みに基づいて繰延税金資産の回収可能性の検討を行っております。その結果、回収可能性があると判断した将来減算一時差異の各項目の金額に実効税率を乗じて繰延税金資産の金額を算出しております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

当社グループでは、過去及び当期における課税所得の金額及び近い将来の経営環境に大きな変化がないと仮定して繰延税金資産の回収可能性を検討しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

繰延税金資産の回収可能性の有無の判定はその性質上判断を伴うものであり、将来における市場経済等のさまざまな外部要因によって変動し、繰延税金資産の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

この収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりであります。

- ・従来は営業外費用に計上していた売上割引については、売上高から減額しております。
- ・顧客との約束が財又はサービスを他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、代理人として純額で収益を認識しております。
- ・一定の期間にわたり履行義務が充足される工事契約については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、見積総原価に対する実際原価の割合(インプット法)で算出しております。なお、期間のごく短い工事契約は完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しておりますが、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当連結会計年度の連結損益計算書において、売上高は2,287百万円増加、売上原価は2,443百万円増加、営業利益は156百万円減少、営業外費用は284百万円減少し、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ128百万円増加しております。なお、当連結会計年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益への影響は軽微であります。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」、「売掛金」及び「契約資産」に含めて表示し、「流動負債」の「その他」に含めて表示していた「前受金」は「契約負債」として表示することといたしました。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第31号)の2021年6月17日の改正は、2019年7月4日の公表時において、「投資信託の時価の算定」の検討には、関係者との協議等に一定の期間が必要と考えられるため、また、「貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資」の時価の注記についても、一定の検討を要するため、「時価の算定に関する会計基準」公表後、概ね1年をかけて検討を行うこととされていたものが、改正され、公表されたものです。

(2) 適用予定日

2023年3月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「為替差益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた133百万円は、「為替差益」17百万円、「その他」116百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
関係会社株式(投資その他の資産その他)	594百万円	594百万円
出資金(投資その他の資産その他)	148百万円	148百万円

2 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券	2,793百万円	2,986百万円

(2) 担保に係る債務

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
商品仕入代金	1,247百万円	1,317百万円

3 期末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、当連結会計年度においては、連結子会社の決算日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形及び電子記録債権を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
受取手形	-百万円	6百万円
電子記録債権	5百万円	2百万円

4 受取手形譲渡高

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	41百万円	65百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前連結会計年度69%、当連結会計年度71%であり、一般管理費に属するおおよその割合は前連結会計年度31%、当連結会計年度29%であります。主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
従業員給与	4,409百万円	4,905百万円
賞与引当金繰入額	414百万円	514百万円
退職給付費用	322百万円	330百万円
減価償却費	1,135百万円	1,534百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	3,146百万円	153百万円
税効果調整前	3,146百万円	153百万円
税効果額	962百万円	46百万円
その他有価証券評価差額金	2,184百万円	106百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	9百万円	110百万円
その他の包括利益合計	2,193百万円	4百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	31,886,000	-	-	31,886,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	482,514	-	-	482,514

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,413	45.00	2020年3月31日	2020年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,256	40.00	2021年3月31日	2021年6月28日

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	31,886,000	-	-	31,886,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	482,514	28	-	482,542

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取り28株による増加分であります。

3 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,256	40.00	2021年3月31日	2021年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,041	65.00	2022年3月31日	2022年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金	18,439百万円	16,142百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	471百万円	490百万円
現金及び現金同等物	17,967百万円	15,652百万円

2 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	4,802百万円	- 百万円

(リース取引関係)

1 所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として物流センターの建物であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	141	141
1年超	2,097	1,955
合計	2,239	2,097

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に動力伝導機器、産業機器、制御機器等の機械設備及び機械器具関連商品の販売事業を行うための設備投資に関して、一部ファイナンス・リース取引を行っております。将来の事業活動に備えた資金は安全性の高い金融資産で運用し、運転資金は原則自己資金を充当しております。また、デリバティブは後述するリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクの発生懸念が存在しております。有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券、取引先企業との業務に関連する株式及び譲渡性預金等であり、市場価格のある株式等については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形、買掛金及び電子記録債務は、1年以内の支払期日のものであります。ファイナンス・リース取引に係るリース債務は設備投資に必要な資金調達を目的としております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業管理規程、与信管理規程及び売掛金管理規程に従い、営業債権について、各営業部門が取引先の信用状況を継続的に把握するなど、財務状況の悪化等による回収懸念の早期発見や軽減を図っております。

満期保有目的の債券は、有価証券管理規程に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用度の高い金融機関と取引を行っており、信用リスクはほとんどないものと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループにおける商品の輸出入取引は基本的に円建ではありますが、外貨建取引も行っております。当社グループは、外貨建営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、予定取引により確実に発生すると見込まれる範囲で先物為替予約を行っております。

投資有価証券については、定期的到时価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、外貨建輸出入取引に係る外貨建金銭債権債務の為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引であり、相場の変動による市場リスクを有しておりますが、ヘッジ対象である取引の価格変動により基本的に相殺されております。また、個々の取引ごとに管理本部長の稟議決裁に基づき経理部が実行し、社長に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、経理部が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 有価証券及び投資有価証券(3)			
満期保有目的の債券	9,691	9,677	14
その他有価証券	10,690	10,690	-
資産計	20,382	20,367	14
(1) リース債務	6,813	6,857	43
負債計	6,813	6,857	43

- (1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (2) 「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「有価証券(譲渡性預金)」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似するものであることから、記載を省略しております。
- (3) 以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(1)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	261
投資事業組合出資	101
合 計	362

当連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 有価証券及び投資有価証券(3)			
満期保有目的の債券	8,253	8,190	63
その他有価証券	10,609	10,609	-
資産計	18,862	18,799	63
(1) リース債務	5,749	5,705	44
負債計	5,749	5,705	44

- (1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (2) 「受取手形」、「電子記録債権」、「売掛金」、「有価証券(譲渡性預金)」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似するものであることから、記載を省略しております。
- (3) 市場価格のない株式等は、「(1)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	49
投資事業組合出資	114
合 計	163

(注)1 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	18,423	-	-	-
受取手形、売掛金及び電子記録債権	34,907	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 社債	502	5,589	3,600	-
(2) 譲渡性預金	8,000	-	-	-
合計	61,834	5,589	3,600	-

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	16,124	-	-	-
受取手形	5,491	-	-	-
売掛金	17,902	-	-	-
電子記録債権	16,274	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 社債	1,406	5,228	1,619	-
(2) 譲渡性預金	10,000	-	-	-
合計	67,199	5,228	1,619	-

(注)2 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
リース債務	488	463	365	376	386	4,733

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
リース債務	437	339	350	361	365	3,895

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
(1) 株式	10,599	-	-	10,599
(2) その他(投資信託)	9	-	-	9
資産計	10,609	-	-	10,609

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	8,190	-	8,190
資産計	-	8,190	-	8,190
リース債務	-	5,705	-	5,705
負債計	-	5,705	-	5,705

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式及び投資信託は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び投資信託は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を国債の利回り等適切な指標に信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算出しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
社債	3,815	3,833	17
小計	3,815	3,833	17
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
(1) 社債	5,876	5,844	31
(2) 譲渡性預金	8,000	8,000	-
小計	13,876	13,844	31
合計	17,691	17,677	14

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
社債	2,811	2,818	7
小計	2,811	2,818	7
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
(1) 社債	5,442	5,371	70
(2) 譲渡性預金	10,000	10,000	-
小計	15,442	15,371	70
合計	18,253	18,190	63

2 その他有価証券
前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	10,504	2,106	8,397
小計	10,504	2,106	8,397
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	176	236	59
(2) その他	9	10	1
小計	185	247	61
合計	10,690	2,354	8,335

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額261百万円)及び投資事業組合出資(連結貸借対照表計上額101百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	10,410	2,166	8,243
小計	10,410	2,166	8,243
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	188	256	67
(2) その他	9	10	0
小計	198	267	68
合計	10,609	2,433	8,175

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額49百万円)及び投資事業組合出資(連結貸借対照表計上額114百万円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、個別に回復可能性を検討した上で減損処理の要否を判断しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度を採用しております。また、国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	82百万円	87百万円
退職給付費用	5百万円	5百万円
退職給付の支払額	0百万円	9百万円
退職給付に係る負債の期末残高	87百万円	84百万円

(2) 退職給付債務と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	87百万円	84百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	87百万円	84百万円
退職給付に係る負債	87百万円	84百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	87百万円	84百万円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 5百万円 当連結会計年度 5百万円

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度269百万円、当連結会計年度275百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	43百万円	82百万円
未払事業所税	4百万円	4百万円
未払社会保険料	18百万円	33百万円
賞与引当金	126百万円	157百万円
退職給付に係る負債	30百万円	28百万円
リース債務	-	1,412百万円
投資有価証券評価損	116百万円	116百万円
その他	271百万円	284百万円
繰延税金資産小計	611百万円	2,120百万円
評価性引当額	33百万円	33百万円
繰延税金資産合計	578百万円	2,086百万円
繰延税金負債		
有価証券評価差額	2,552百万円	2,505百万円
固定資産圧縮積立金	170百万円	170百万円
リース資産	-	1,390百万円
その他	56百万円	91百万円
繰延税金負債合計	2,778百万円	4,157百万円
繰延税金資産純額	2,200百万円	2,070百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%	1.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2%	0.2%
住民税均等割	1.3%	0.9%
評価性引当額	0.4%	- %
税額控除	- %	1.9%
その他	0.3%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.6%	30.2%

(収益認識関係)

- 1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報
商品区別に分解した売上高は以下のとおりです。

(単位：百万円)

商品区分	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
動力伝導機器	53,845
産業機器	27,958
制御機器	42,160
顧客との契約から生じる収益	123,964
その他の収益	-
外部顧客への売上高	123,964

- 2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。
- 3 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報
- (1) 契約資産及び契約負債の残高等
契約資産は、主に工事契約による履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づいて認識した収益に関連するものであります。当該契約資産は顧客の検収を受けたのち、請求した時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。
契約負債は、契約に基づく履行に先立って受領した対価に関連するものであり、当社グループが契約に基づき履行した時点で収益に振り替えられます。
なお、当連結会計年度に認識した収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は77百万円であります。
また、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。
- (2) 残存履行義務に配分した取引価格
当社グループでは、予想契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。
また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業は、動力伝導機器、産業機器、制御機器等の機械設備及び機械器具関連商品の販売の単一事業であります。従いまして、開示対象となるセグメントがないため記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

区分	動力伝導機器	産業機器	制御機器	合計
外部顧客への売上高	43,954	22,865	35,931	102,751

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

区分	動力伝導機器	産業機器	制御機器	合計
外部顧客への売上高	53,845	27,958	42,160	123,964

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）	当連結会計年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
1株当たり純資産額	2,557.49円	2,652.83円
1株当たり当期純利益	90.48円	135.20円

（注）1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）	当連結会計年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	2,841	4,245
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 （百万円）	2,841	4,245
普通株式の期中平均株式数（千株）	31,403	31,403

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	488	437	2.9	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	6,324	5,312	3.1	2023年4月~ 2041年3月
合計	6,813	5,749	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	339	350	361	365

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	28,495	59,151	91,639	123,964
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,313	2,662	4,294	6,082
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	903	1,894	3,013	4,245
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	28.78	60.34	95.97	135.20

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	28.78	31.56	35.63	39.23

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,710	15,236
受取手形	7,012	5,465
売掛金	1 15,716	1 17,305
契約資産	-	622
電子記録債権	1 11,793	1 16,253
有価証券	8,502	11,406
商品	8,478	12,574
貯蔵品	17	20
前渡金	0	205
前払費用	47	88
未収収益	18	21
未収入金	655	120
その他	29	24
貸倒引当金	10	11
流動資産合計	69,971	79,333
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,324	4,130
構築物	123	115
機械及び装置	-	1,284
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	278	225
土地	5,986	6,940
リース資産	5,799	5,353
建設仮勘定	639	695
有形固定資産合計	17,151	18,745
無形固定資産		
ソフトウェア	1,273	1,010
その他	218	44
無形固定資産合計	1,491	1,055
投資その他の資産		
投資有価証券	2 20,223	2 17,596
関係会社株式	847	847
出資金	16	16
関係会社出資金	420	420
長期貸付金	33	29
その他	631	614
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	22,172	19,524
固定資産合計	40,815	39,325
資産合計	110,787	118,658

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	11	-
電子記録債務	9,400	12,048
買掛金	1, 2 10,225	1, 2 11,875
リース債務	487	436
未払金	1 625	1 345
未払費用	144	251
未払法人税等	508	1,334
契約負債	-	258
前受金	30	-
預り金	35	86
前受収益	0	0
賞与引当金	414	514
その他	0	1,089
流動負債合計	21,884	28,242
固定負債		
リース債務	6,321	5,310
繰延税金負債	2,194	2,020
その他	738	784
固定負債合計	9,255	8,114
負債合計	31,139	36,356
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,368	5,368
資本剰余金		
資本準備金	6,283	6,283
その他資本剰余金	1,000	1,000
資本剰余金合計	7,283	7,283
利益剰余金		
利益準備金	587	587
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	386	386
別途積立金	49,500	50,500
繰越利益剰余金	11,407	13,171
利益剰余金合計	61,880	64,644
自己株式	672	672
株主資本合計	73,859	76,623
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,788	5,678
評価・換算差額等合計	5,788	5,678
純資産合計	79,647	82,301
負債純資産合計	110,787	118,658

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	1 99,547	1 119,819
売上原価	1 85,502	1 102,646
売上総利益	14,044	17,172
販売費及び一般管理費	1, 2 10,179	1, 2 11,973
営業利益	3,864	5,199
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 210	1 175
仕入割引	290	346
為替差益	20	100
その他	1 50	1 132
営業外収益合計	571	755
営業外費用		
支払利息	50	178
売上割引	258	-
その他	40	31
営業外費用合計	349	210
経常利益	4,086	5,744
特別損失		
関係会社株式売却損	27	-
特別損失合計	27	-
税引前当期純利益	4,059	5,744
法人税、住民税及び事業税	1,201	1,851
法人税等調整額	78	126
法人税等合計	1,279	1,724
当期純利益	2,780	4,020

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	5,368	6,283	1,000	7,283
当期変動額				
別途積立金の積立				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	5,368	6,283	1,000	7,283

	株主資本				
	利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	587	386	48,000	11,540	60,513
当期変動額					
別途積立金の積立			1,500	1,500	-
剰余金の配当				1,413	1,413
当期純利益				2,780	2,780
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,500	133	1,366
当期末残高	587	386	49,500	11,407	61,880

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	672	72,492	3,598	3,598	76,091
当期変動額					
別途積立金の積立		-			-
剰余金の配当		1,413			1,413
当期純利益		2,780			2,780
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			2,189	2,189	2,189
当期変動額合計	-	1,366	2,189	2,189	3,556
当期末残高	672	73,859	5,788	5,788	79,647

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	5,368	6,283	1,000	7,283
当期変動額				
別途積立金の積立				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	5,368	6,283	1,000	7,283

	株主資本				
	利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		その他利益剰余金			
固定資産圧縮積立金		別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	587	386	49,500	11,407	61,880
当期変動額					
別途積立金の積立			1,000	1,000	-
剰余金の配当				1,256	1,256
当期純利益				4,020	4,020
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,000	1,763	2,763
当期末残高	587	386	50,500	13,171	64,644

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	672	73,859	5,788	5,788	79,647
当期変動額					
別途積立金の積立		-			-
剰余金の配当		1,256			1,256
当期純利益		4,020			4,020
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			110	110	110
当期変動額合計	0	2,763	110	110	2,653
当期末残高	672	76,623	5,678	5,678	82,301

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券
償却原価法(定額法)

子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業組合への出資持分については、組合契約に規定されている決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

移動平均法による原価法、一部商品については個別法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

最終仕入原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法、それ以外の無形固定資産については、定額法によっております。

(3) 長期前払費用

定額法を採用しております。

(4) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 商品販売に係る収益認識

当社は、主に動力伝導機器・産業機器・制御機器等の機械設備及び機械器具関連商品等の販売を行っております。このような商品販売につきましては、商品に対する支配は納品時に顧客に移転し、その時点で履行義務が充足されますが、当社は「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品の国内の販売において、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

(2) 代理人取引に係る収益認識

顧客との約束が財又はサービスを他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、代理人として純額で収益を認識しております。

(3) 工事契約に係る収益認識

一定の期間にわたり履行義務が充足される工事契約については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、見積総原価に対する実際原価の割合（インプット法）で算出しております。

なお、期間のごく短い工事契約は完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

1 棚卸資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
棚卸資産	8,495	12,595

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法、金額の算出に用いた主要な仮定及び翌事業年度の財務諸表に与える影響については、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）1 棚卸資産の評価（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」の内容と同一であります。

2 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産（純額）	-	-
繰延税金資産（相殺前）	527	2,043

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法、金額の算出に用いた主要な仮定及び翌事業年度の財務諸表に与える影響については、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）2 繰延税金資産の回収可能性（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」の内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

この収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりであります。

- ・従来は営業外費用に計上していた売上割引については、売上高から減額しております。
- ・顧客との約束が財又はサービスを他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、代理人として純額で収益を認識しております。
- ・一定の期間にわたり履行義務が充足される工事契約については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、見積総原価に対する実際原価の割合(インプット法)で算出しております。なお、期間のごく短い工事契約は完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しておりますが、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当事業年度の損益計算書において、売上高は2,287百万円増加、売上原価は2,443百万円増加、営業利益は156百万円減少、営業外費用は284百万円減少し、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ128百万円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当事業年度より「売掛金」及び「契約資産」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当事業年度より「契約負債」に含めて表示することといたしました。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。

なお、これによる財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「為替差益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた70百万円は、「為替差益」20百万円、「その他」50百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	368百万円	573百万円
短期金銭債務	9百万円	23百万円

2 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
投資有価証券	2,793百万円	2,986百万円

(2) 担保に係る債務

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
商品仕入代金	1,247百万円	1,317百万円

3 受取手形裏書譲渡高

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	41百万円	65百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,251百万円	1,309百万円
仕入高	97百万円	74百万円
販売費及び一般管理費	12百万円	10百万円
営業取引以外の取引による取引高		
営業外収益	6百万円	1百万円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度69%、当事業年度70%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度31%、当事業年度30%であります。主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
従業員給与	4,206百万円	4,684百万円
賞与引当金繰入額	414百万円	514百万円
退職給付費用	316百万円	324百万円
減価償却費	1,125百万円	1,527百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2021年3月31日)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	842
関連会社株式	5

当事業年度(2022年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	842
関連会社株式	5

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年 3月31日)	当事業年度 (2022年 3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	42百万円	83百万円
未払事業所税	4百万円	4百万円
未払社会保険料	18百万円	33百万円
賞与引当金	126百万円	157百万円
リース債務	-	1,412百万円
投資有価証券評価損	116百万円	116百万円
その他	251百万円	269百万円
繰延税金資産小計	561百万円	2,077百万円
評価性引当額	33百万円	33百万円
繰延税金資産合計	527百万円	2,043百万円
繰延税金負債		
有価証券評価差額	2,552百万円	2,503百万円
固定資産圧縮積立金	170百万円	170百万円
リース資産	-	1,390百万円
繰延税金負債合計	2,722百万円	4,064百万円
繰延税金資産純額	2,194百万円	2,020百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年 3月31日)	当事業年度 (2022年 3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%	1.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2%	0.2%
住民税均等割	1.3%	1.0%
評価性引当額	0.4%	- %
税額控除	- %	2.0%
その他	0.4%	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.5%	30.0%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	4,324	47	6	235	4,130	5,067
	構築物	123	5	-	13	115	222
	機械装置	-	1,422	-	138	1,284	138
	車両運搬具	0	-	-	-	0	0
	工具、器具及び備品	278	50	3	100	225	667
	土地	5,986	953	-	-	6,940	-
	リース資産	5,799	28	-	474	5,353	2,327
	建設仮勘定	639	2,465	2,408	-	695	-
	計	17,151	4,973	2,417	961	18,745	8,422
無形固定資産	ソフトウェア	1,273	302	-	564	1,010	2,212
	その他	218	149	323	0	44	9
	計	1,491	451	323	564	1,055	2,221

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械装置 西部物流センター(門真)新築工事 1,422百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	10	11	10	11
賞与引当金	414	514	414	514

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	1単元当たりの売買委託手数料相当額を買取単元未満株式数で按分した金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法といたします。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.nichiden.com
株主に対する特典	毎年9月30日及び3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された単元株主に対して当社指定粗品を贈呈

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第70期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）2021年6月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

事業年度 第70期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）2021年6月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

事業年度 第71期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年8月10日関東財務局長に提出

事業年度 第71期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2021年11月10日関東財務局長に提出

事業年度 第71期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）2022年2月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書

2021年6月29日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月27日

株式会社 日伝

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平井 啓仁

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西野 尚弥

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日伝の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日伝及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社日伝の商品の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社日伝（以下「会社」という。）の当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されている商品及び製品13,004百万円には、会社が保有する商品12,574百万円が含まれており、当該金額は連結総資産の約10%を占めている。</p> <p>注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項（1）重要な資産の評価基準及び評価方法 棚卸資産に記載のとおり、商品は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しており、期末における正味売却価額が取得原価を下回っている場合には、当該正味売却価額をもって連結貸借対照表価額としている。</p> <p>また、注記事項（重要な会計上の見積り）1 棚卸資産の評価に記載のとおり、会社は、保有している商品が営業循環過程から外れた場合には、その収益性の低下の事実を適切に反映させるために、一定期間ごとに評価損率を設定し、帳簿価額を切下げの方法により評価損を計上している。</p> <p>商品が営業循環過程から外れた場合に帳簿価額を切下げるために使用する一定期間ごとの評価損率は、主に商品の過去の販売実績等が将来の期間においても継続すると仮定して算出しているが、見積りの不確実性を伴うものであり、経営者の主観的な判断が重要な影響を及ぼすことになる。</p> <p>以上より、会社が販売目的で保有している商品の評価は、連結財務諸表への潜在的な影響が大きく、経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社の商品の評価を検討するために、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商品の評価に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・経営者が設定している一定期間ごとの評価損率については、販売実績等と比較・分析を行うことにより、経営者の見積りプロセスの有効性を評価した。 ・営業循環過程から外れた商品の範囲の決定を含め、評価損計上額の算定の際に行われた経営者の判断について、経営者に対して質問するとともに、関連資料を閲覧した。 ・営業循環過程から外れた商品が網羅的に把握されていることを確かめるために、会社が保有する商品全体を母集団としてサンプル抽出した商品のうち、営業循環過程から外れた商品については、経営者が作成した商品評価損に関する資料に集計されており、帳簿価額の切下げ計算の対象となっているかどうかを検討した。 ・経営者が作成した商品評価損に関する資料について、商品評価損の計算過程の再計算を実施し、会社が採用する商品の評価基準に従って商品評価損が算定されているかどうかを検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社日伝の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社日伝が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月27日

株式会社 日伝

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平井 啓仁

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西野 尚弥

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日伝の2021年4月1日から2022年3月31日までの第71期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日伝の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社日伝の商品の評価

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（株式会社日伝の商品の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。